

飯山市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画について

一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物処理法の規定に基づき、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りつつ、一般廃棄物の適正な処理を確保するために策定するもので、地域の実情に即した一般廃棄物の処理に係る長期的ビジョンを明確にするものです。

	現計画	次期計画
計画期間	令和3年度～令和7年度 【2021】 ▶ 【2025】	令和8年度～令和12年度 【2026】 ▶ 【2030】
数値目標	1人1日当たりのごみ排出量 790g	1人1日当たりのごみ排出量 740g 〔全国最少水準同等を目指す (R5(2023)全国最少:749g)〕
スローガン	「つくる責任・使う責任」 「それを意識すること・果たすこと」	あなたの「捨てる」を次なる「資源」に 意識を変えて「捨てる」を変える
目標達成に向けた取組	4Rの推進	4Rの推進
	Reduce:発生抑制 ➢ 生ごみの水きりの徹底 ➢ 「不要なものは受け取らない」取組	Reduce:発生抑制 ➢ 食品ロス「3きり運動」(食べきり、使いきり、水きり) ➢ 生ごみ処理機の普及で「ごみ減量」+「鳥獣被害対策」
	Reuse:再使用 ➢ 不用品情報提供コーナーの周知・利用の拡充	Reuse:再使用 ➢ 制服や学用品を地域内で循環して、学用品のワンウェイ廃棄をなくそう
	Recycle:再生利用 ➢ 資源物休日回収の実施と回収品目拡充 ➢ プラスチック製容器包装・製品の一括回収に向けた研究・検討	Recycle:再生利用 ➢ プラスチックの一括回収の早期実現 ➢ 「リサイクル推進店舗認定制度」を創設、認定店舗をPRすることで企業のSDGs推進活動を後方支援
	Replace:代替素材 ➢ プラスチック代替製品の活用の促進	Replace:代替素材 ➢ 指定ごみ袋へのバイオマス原料導入

飯山市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画について

民生部市民環境課 生活環境係

計画の目標とスローガン

現行計画

(R3(2021)～R7(2025))



1人1日あたりのごみ排出量:

790g

(R5(2023)実績764g)



次期計画

(R8(2026)～R12(2030))



740g

全国最少水準を目指す

スローガン:

あなたの「捨てる」を
次なる「資源」に。

スローガン:
つくる責任・つかう責任

市民と一緒に取り組む「次期4Rアクション」

【Reduce:発生抑制】

食品ロス「3きり運動」の徹底



食べきり



使いきり



水きり

さらに



電動式生ごみ処理機
を利用して



ごみ減量と同時に
鳥獣被害対策

【Reuse:再使用】

地域内での循環で「脱ワンウェイ廃棄」



リユース制服



学用品譲り合い



地域内で譲り合い、
循環させる



脱ワンウェイ廃棄

【Recycle:再生利用】

プラスチックの一括回収と
認定店利用



「プラスチック製容器包装」と
「プラスチック製品ごみ」の
一括回収



リサイクル認定店舗
を積極的に利用して、
企業の取組も応援

【Replace:代替素材】

バイオマス原料を使った指定ごみ袋



指定ごみ袋の素材に
バイオマス原料を使って、



石油資源への依存を減らす



飯山市ごみ減量大作戦！～今日から始める Reduce (発生抑制) & Reuse (再使用)～

目指せ1人1日740g！親子で実践、未来へつなぐ

